

令和7年12月11日

千葉市からの事務連絡事項

【幼保支援課・幼保運営課・幼保指導課】

担当

1 年末年始の対応について【資料なし】

12月27日（土）から1月4日（日）までの期間は閉庁日であるため、休日・夜間等の緊急連絡先にて対応いたします。

休日・夜間等の緊急連絡先：043-245-5734

- ・上記連絡先は、開庁時間外の緊急連絡専用回線です。
- ・通常のお問い合わせや、緊急性が低い案件については、電子メールや開庁時間帯での連絡としてください。
- ・緊急連絡先は、留守番電話応答ですので、園名、ご担当者様のお名前、電話番号、案件の概要をお話ください。緊急性が高い案件について、折り返しご連絡いたします。
- ・年末年始の期間にご連絡いただいた電子メール等については、1月5日（月）以降、順次対応いたします。

＜対象＞

全園

2 開庁時間の変更について【資料なし】

1月5日（月）から、市役所・区役所・出先機関等の窓口・電話受付時間（開庁時間）が9時00分から17時00分に変更されます。
詳細は下記URLをご参照ください。

<https://www.city.chiba.jp/somu/joho/kaikaku/jikanhenko.html>

＜対象＞

全園